

## 令和5年第8回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月10日(木) 午前9時30分  
2 開催場所 那珂市役所 5階 501～503会議室  
3 議案 別添のとおり  
4 出席委員  
1番 水野 一男 2番 檜山 眞弓 4番 飯田 士朗  
5番 大曾根 栄 6番 鈴木 久夫 7番 助川 操  
8番 福田 和一 9番 宮田 幸男 11番 佐川 茂  
12番 峯島 勝則 13番 内田 和幸 14番 海野 浩行  
15番 綿引 桂太 16番 大森 龍一 17番 會澤 留美  
18番 鈴木 洋 19番 根本 衛
- 5 欠席委員  
3番 青山 政弘 10番 石崎 甲一
- 6 議事録署名人 4番 飯田 士朗 委員  
5番 大曾根 栄 委員

議長 ただ今より、令和5年第8回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は17名です。欠席は2名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 4番 飯田 士朗 委員  
5番 大曾根 栄 委員  
のお二人にお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。  
本日の議案は、議案第1号から第4号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。  
事務局の説明を求めます。

事務局 ( 議案第1号の説明 )

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました5件について、議席番号14番海野浩行委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会会議規則第11条により議事に参与することができませんので、一時退席をお願いします。

（ 関係委員退席 ）

議 長 　それでは、まず退席委員該当案件についてのみご意見ををお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 　ないようですので、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、退席委員該当案件については、許可と決定します。

（ 関係委員着席 ）

議 長 　続きまして、事務局より説明のありました、その他の件についてご意見をお伺いします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 　意見がないようですので、議案第1号について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 　議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件については、30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。

事務局の説明を求めます。

（ 議案第2号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました2件について、ご意見をお伺いします。

6 番 　諮問番号1番ですが、農地にはみ出ているということですが、細かい説明をお願いします。

事務局 　図面でいうと斜線のところに居宅を建てるということで以前から農地に越境してカーポートが建っていたので始末書をもらっています。従前の宅地は斜線があるところの上側で、今回新たに建てる場所と越境している部分を転用するという事です。

議 長 　外にご意見がないようですので、議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員ですので、議案第2号について、許可と決定いたします。

議 長 　議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定を行います。  
事務局の説明を求めます。

（ 議案第3号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました5件について、ご意見をお伺いします。

4 番 　諮問番号4番ですが、隣地で建設業を営んでいるということですが、どこでやっているんですか。

事務局 　図面でいいますと斜め下、東側の場所で営んでおります。

議 長 　外にご意見がなければ議案第3号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第4号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。  
報告第1号 農地法第3条の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、3件ありました。  
報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、2件ありました。  
報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、5件ありました。  
報告第4号 制限除外の農地の移動届について、1件ありました。

議 長 それでは、暫時休憩いたします。  
再開は10時00分からとします。

( 休 憩 )

議 長 再開いたします。  
議案第4号 農地中間管理事業 農用地利用集積計画（一括方式）については、農政課より説明を求めます。

農政課 ( 議案第4号の説明 )

議 長 農政課より説明のありました件について、議席番号17番會澤留美委員が自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会会議規則第11条により議事に参与することができませんので、一時退席をお願いします。

( 関係委員退席 )

議 長 それでは、まず退席委員該当案件についてのみご意見ををお願いします。

( 「なし」と呼ぶ声あり )

議 長 ないようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員でありますので、退席委員該当案件については、承認と決定し

ます。

( 関係委員着席 )

議 長 続きまして、事務局より説明のありましたその他の案件についてご意見を  
をお願いします。

( 「なし」の声あり )

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いし  
ます。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員でありますので、議案第4号については、承認することに決定  
いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、令和5年第8回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時37分